

PEACELAND質問書（平成20年2月18日）に対する回答

- 1 原燃が2月4日に出した「アクティブ試験第4ステップにおける高レベル廃液ガラス固化設備の試験状況報告」をもちろん貴職もお読みになったことと思います。この報告書に対する貴職のご意見をお聞かせ下さい。
- 4 貴職がおっしゃる「日本一健康な土」とはどのような概念の上でおっしゃっているのでしょうか。たとえ微量でも（実際には微量ではないはずですが）人工放射能が土壌中に蓄積されることはご存じだと思います。それでも「日本一健康な土」と言える根拠はどこにあるのでしょうか。

答 原子力施設の安全規制については、設計、建設、運転の各段階において、国が法令に基づき一元的に行っていることから、六ヶ所再処理施設についても国が責任をもって安全確保の徹底を図るとともに、説明責任を果たしていくべきものです。

六ヶ所再処理工場からの放射性物質による影響は、国の安全審査において、年間約0.022ミリシーベルトと評価されています。これは、土壌中など自然界に存在する放射性物質から私たちが日常的に受けている放射線の影響（世界平均で年間2.4ミリシーベルト）の1/100以下です。

- 2 同じく2月4日にグリーンピースが提出した報告書「六ヶ所再処理工場：放射性核種の推定放出量集団線量」をお読みになったの貴職のご意見をお聞かせ下さい。

答 県は、本報告書の内容を評価する立場にないものと考えています。

- 3 なぜ青森県として、国や原燃へ県民からの声をお届けいただけないのでしょうか。

答 申し入れの際の御意見等については、国及び事業者には伝えていきます。